

平成29年度行政評価結果について（対象：平成28年度実施事業）の概要

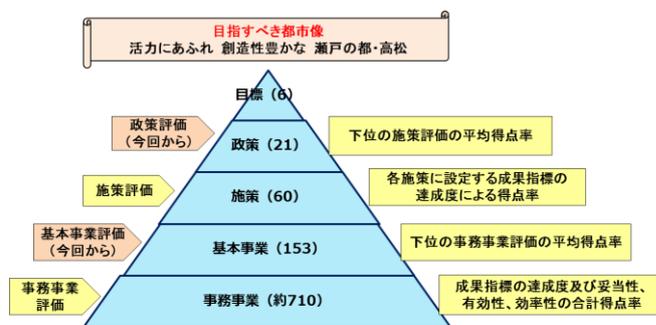
1 行政評価の概要

限られた財源の下で、持続可能なまちづくりを進めるため、市政運営を総合的にとらえるマネジメントシステムとして、行政評価システムを平成21年度から段階的に導入し、23年度から本格実施しています。この度は、第6次総合計画の開始年度となります28年度決算分について、新しい行政評価の基本方針に基づき評価を実施し、その結果を取りまとめました。

行政評価は、総合計画の的確な進行管理、施策や事業の優先化、重点化を図るためのツールとして、6つのまちづくりの目標の下に構成される政策・施策・基本事業・事務事業について評価を実施しました。

これまで、施策及び事務事業の2階層について評価を実施していましたが、本年度からは、政策、基本事業を加えた4階層全てについて、評価を実施しています。

階層ごとに、評価を得点化し、その得点率を右表の基準によりA～Dの4段階に区分しています。



得点率	総合評価
86%～	A
71%～85%	B
56%～70%	C
～55%	D

2 平成29年度行政評価の概要

(1) 政策評価

- ア 対象：第6次高松市総合計画に定める全21政策
- イ 評価者：市長
- ウ 評価方法：下位の施策評価の平均得点率により評価
- エ 評価結果一覧



まちづくりの目標	A	B	C	D	計
1 健やかにいきいきと暮らせるまち	3	0	0	0	3
2 心豊かで未来を築く人を育むまち	3	0	0	1	4
3 産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	4	1	0	0	5
4 安全で安心して暮らし続けられるまち	2	1	0	0	3
5 環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	3	0	0	0	3
6 市民が行政とともに力を発揮できるまち	3	0	0	0	3
計	18	2	0	1	21
割合	85.7%	9.5%	0%	4.8%	100%

<成果評価がD評価の政策>

- ・ 基本的人権を尊重する社会の確立

(2) 施策評価

- ア 対象：第6次高松市総合計画に定める全60施策
 イ 評価者：各施策に置かれる評価担当局の局長
 ウ 評価方法：成果指標（最大3指標）の達成度を得点化
 エ 評価結果一覧



まちづくりの目標	A	B	C	D	計
1 健やかにいきいきと暮らせるまち	5	3	1	0	9
2 心豊かで未来を築く人を育むまち	8	1	0	1	10
3 産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	9	2	0	0	11
4 安全で安心して暮らし続けられるまち	14	0	1	2	17
5 環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	7	0	0	0	7
6 市民が行政とともに力を発揮できるまち	5	1	0	0	6
計	48	7	2	3	60
割合	80.0%	11.7%	3.3%	5.0%	100%

〈総合評価がD評価の主な施策〉

- ・ 平和意識の普及・高揚
- ・ 生活衛生の向上
- ・ 河川・港湾の整備

〈総合評価がC評価の施策〉

- ・ 健康づくりの推進
- ・ 消防救急の充実強化

(3) 基本事業評価

- ア 対象：第6次高松市総合計画に基づく基本事業（153事業）のうち、
 下位の事務事業の全てが評価対象外であるものを除いた128事業
 イ 評価者：上位施策の評価担当局の局長
 ウ 評価方法：下位の事務事業評価の平均得点率
 エ 評価結果一覧



まちづくりの目標	A	B	C	D	計
1 健やかにいきいきと暮らせるまち	16	3	1	0	20
2 心豊かで未来を築く人を育むまち	15	3	1	0	19
3 産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	25	1	1	0	27
4 安全で安心して暮らし続けられるまち	28	4	2	1	35
5 環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	11	1	0	0	12
6 市民が行政とともに力を発揮できるまち	11	3	1	0	15
計	106	15	6	1	128
割合	82.8%	11.7%	4.7%	0.8%	100%

(4) 事務事業評価

ア 対象：第6次高松市総合計画に基づく事務事業のうち、評価対象外事業を除いた全事務事業

イ 評価者：事務事業を所管する局長

ウ 評価方法：成果指標（最大2指標）の達成度を得点化した客観的評価と妥当性、有効性、効率性の各区分の主観的評価の合計得点率



エ 評価結果一覧

まちづくりの目標	A	B	C	D	計	評価対象外
1健やかにいきいきと暮らせるまち	80	19	3	5	107	71
2心豊かで未来を築く人を育むまち	62	10	5	1	78	24
3産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	80	14	3	2	99	46
4安全で安心して暮らし続けられるまち	63	9	5	3	80	85
5環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	24	3	0	0	27	10
6市民が行政とともに力を発揮できるまち	28	3	2	4	37	47
計	337	58	18	15	428	283
割合	78.7%	13.6%	4.2%	3.5%	100%	

オ 今後の方向性評価

まちづくりの目標	拡充	継続	改善継続	縮小	統合	完了	休止	廃止	計	評価対象外
1健やかにいきいきと暮らせるまち	7	89	8	0	0	2	0	1	107	71
2心豊かで未来を築く人を育むまち	8	58	5	2	1	4	0	0	78	24
3産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	8	77	13	0	0	1	0	0	99	46
4安全で安心して暮らし続けられるまち	0	73	3	2	0	2	0	0	80	85
5環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	4	19	4	0	0	0	0	0	27	10
6市民が行政とともに力を発揮できるまち	2	28	4	0	1	2	0	0	37	47
計	29	344	37	4	2	11	0	1	428	283
割合	6.8%	80.4%	8.6%	0.9%	0.5%	2.6%	0%	0.2%	100%	

3 平成29年度行政評価結果の総括

(1) 総合評価結果について

政策評価では、全21政策のうち20政策(95.2%)が比較的高評価のA・B評価となった一方、「基本的人権を尊重する社会の確立」の1政策がD評価となりました。また、施策評価では、全60施策のうち55施策(91.7%)が比較的高評価のA・B評価となった一方、「平和意識の普及・高揚」、「河川・港湾の整備」、「生活衛生の向上」の3施策がD評価、「消防・救急の充実強化」、「健康づくりの推進」の2施策がC評価となりました。

基本事業評価では、評価対象事業の94.5%が比較的高評価のA・B評価となった一方、5.5%がC・D評価となりました。また、事務事業評価では、評価対象事業の92.3%が比較的高評価のA・B評価となった一方、7.7%がC・D評価となりました。

事務事業の今後の方向性評価については、評価対象事業のうち87.2%が「拡充」・「継続」、9.5%が「改善継続」・「縮小」となる一方で、3.3%が「統合」・「完了」・「廃止」となっています。

(2) 今後の取組について

各階層における客観的評価の実施により、第6次総合計画の進捗状況を的確に把握するとともに、外部評価である市民満足度調査結果も踏まえながら、各施策がより効率的・効果的に実施できるよう、施策・事業の優先順位や重点配分の決定、事務事業の改革・改善等を含めた継続的な見直しに取り組んでいく必要があります。

※ 行政評価結果報告書が必要な方

本市ホームページ (<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/18503.html>) からダウンロード、又は、市民政策局政策課まで御連絡ください。